

区民会議・高齢者福祉部会（第2回）・摘録

日時 平成18年9月25日（月） 10時半～12時半

場所 宮前区役所第4会議室

出席者 鈴木（恵）委員（部会長）永野委員、浅野委員、亀ヶ谷委員、松井委員、渡辺委員
事務局：総務企画課企画調整担当主幹、同主査、高齢者支援課長、地域保健福祉課長

冒頭、鈴木部会長が宮前区における高齢者の状況を説明した。

部会長 宮前区における高齢者の状況を踏まえ、もう少し課題を出してほしい。

渡辺委員 神木本町においては、65歳以上の高齢者が概ね630人いる。正確な数値を把握したいが、個人情報保護の観点から、区役所が情報を提供しない状況である。同様に、民生委員からも高齢者の情報が得られにくく、高齢者支援にあたって大変苦慮している。町内会では、敬老会や老人会の関係もあり、高齢者の氏名や年齢を把握したいが、個人情報保護の観点から、区役所が情報を提供しない状況である。特に独居老人については、民生委員や消防、警察などの情報を集約出来ないか。

部会長 独居老人の認知症の場合、むしろ、周辺に居住する人たちが火の不始末や衛生面で不安を感じているようだ。世田谷区では、市民後見人制度の設立に向けた討論が始まったようで、地域が高齢者を見守る役割を果たすべきだとの機運が高まっている。

浅野委員 公営住宅では、収入額オーバーとなって、同居していた子どもが別居せざるを得ず、その結果独居となるケースが見られる。このような不都合を解消するために、条例整備が必要ではないか。

亀ヶ谷委員 単純に数字ではなく、家族の実情を踏まえて入居等の判断をするべきだ。

永野委員 高齢者優良住宅制度についても、対象が高齢者に限定されており、制度と高齢者を地域で支えるという現状ニーズが合致していない。住宅政策の見直しを行う必要がある。

松井委員 地域のコミュニティ拠点を整備すれば、そこに情報が集まり、地域の課題が浮き彫りになって、課題解決に向かっていく。

鈴木委員 今日では、民生委員だけでは高齢者を見きれなくなっている。サポート隊や市民後見人の制度が必要である。

また、団塊の世代が、培った知識を地域で発揮し活躍することを期待する。今後ますます、地域住民の企画する力や担い手が重要となる。そして、地域から情報を発信し、活動の和が広がることで、最終的には行政を動かすことになるのではないかと。事例の積み重ねが政策・制度を動かす力になる。

永野委員 地域において高齢者の状況が見えてこない。民生委員だけではなく、地域のお店、医者などが情報を持ち寄ることで、情報が集約される。一義的には、包括支援センターの運営委員が情報収集の担い手となっているが、運用方法を考えなければならない。

部会長 富山県では、「30人委員会」制度がある。これは、警察、消防、学校、地域住民などで構成され、各月で会合を開いて、高齢者等の情報を交換している。宮前区でも包括支援センターや地区社協を単位として、このような活動を行うべきではないか。

浅野委員 健康な高齢者と要介護の高齢者では、課題が異なる。また、宮前区特有の課題として、いわゆる川崎都民の高齢化があるように思う。高齢者が高齢者を介護する仕組みが必要ではないか。

浅野委員 過去には、民生委員に本人から個人情報を教えると、外部へ情報が漏れることが頻繁にあった。それが改善された今でも、民生委員に対して間違った認識を持っている人がいるようだ。また、認知症に対する誤解や認識不足がある。地域で高齢者を支えるためには、これらの意識を改革することが重要となる。その方法として、勉強会や講座の実施が考えられるが、これらは区単位ではなく、地域単位でやるべきだ。

部会長 出前講座というのはどうか。地域を単位として、区の職員等が住民を対象に集会所等で講座を開けば、効果的だと思う。

渡辺委員 防犯・防災は地域単位で実施している。認知症は、なにも特別な病気ではなく、隠すようなものでもない。

部会長 そのような意識が広まれば、地域活動もやりやすくなる。

浅野委員 地域においては講座を実施する場所が少ない状況にある。マンションにある住民用集会室や学校の活用について研究してはどうか。

松井委員 行政が主体となって検討するとスピードが遅くなる。まずは、できる地域からやってみて、情報発信しながら、活動を広げていくべきだ。

亀ヶ谷委員 以前、野川地区において救急救命士講座を開いたが、参加者が多かった。しかし、人によって興味を持つ分野や内容は様々であるので、講座は多様な内容とすべきだ。せっかく情報発信しても、相手が興味ない分野であれば見てくれない。

部会長 「ちょボラ」運動では、69名もの人が参加した。福祉やボランティア活動に関する住民意識は高いと思う。

部会長 宮前区は坂が多く、特に高齢者にとって交通不便となっている。通院さえも簡単にできないとの声がある。蔵敷から水沢にかけての地域に診療所が少ないのも問題である。

永野委員 要介護の独居高齢者は、どのように医者にかかっているのか？

浅野委員 診療所によっても違うが、病院では昼休みの時間帯を使って往診していることもある。厚生労働省は、過去には患者を（大きな）病院に集約する流れであったが、現在では、「まずは地域の診療所に行きなさい。そこで対処できなければ、病院を紹介してもらいなさい。」となっている。病院から情報を提供してもらうには、個人情報保護がネックとなる。

永野委員 高齢者の外出支援として、歩道等に手すりを設置することが有効と考える。段差の解消を全域に施すことに比べれば、さほど大変なことではない。ハートビル法では、公共施設や坂に手すりを設置することとなっている。

浅野委員 転倒防止に有効なのは杖だと思う。閉じこもりの対応としては、ハードを整備すればいいというものではなく、声かけ運動が有効だ。そのためには、閉じこもりの前に地域で人間関係を構築することが大事である。

部会長 野川地区では、高齢者を中心に公園で体操をはじめたところ、最近定着してきた。外出することで身体に筋力が付き、転倒防止に繋がる。いかに気持ちを外に向けるかが大切だ。

松井委員 まずは場づくり。そして、運動が広がっていく、地域が繋がっていく。

亀ヶ谷委員 平日に若い世代を引き込むことはなかなか難しいので、平日は60歳以上で元気な人が担い、休日は若い世代にも参加してもらおう。そうすることで、若い世代と高齢者のギャップが埋まり、本当の意味で地域の課題解決につながる。そうでなければ、高齢者が高齢者を支える社会になってしまう。世代間交流が重要だ。

浅野委員 子育て世代を巻き込んで高齢者問題に対処するべきだ。

松井委員 子どもには、高齢者との生活が当たり前だという意識づけが必要だ。高齢者の方も子どもと関わることで元気になれる。

永野委員 高齢者が直接子どもに係わると、親が嫌がることが多いようだ。そこで、老人いこいの家と子ども文化センターが近接しているので、例えば、催し物を同時開催することで、高齢者と親の接点生まれ、地域コミュニティの形成に寄与できる。

部会長 高齢者の栄養改善として、例えば、1ヶ月間高齢者が小学校で給食を食べる。すると、栄養改善され元気になる。そして、高齢者は子どもたちへの恩返しとして、何かを教えたり、作ってあげたりすれば、コミュニケーションも生まれるのではないか。しかし、この企画を教育委員会に提案したところ、「できない。」と言われた。区民会議において、例えば土橋小でモデル実施するなど、実現可能性を追及してはどうか。

永野委員 PTAを巻き込んで、先ほどの「30人委員会」のようなものを立ち上げ、校長と直接交渉すればいいのではないか。

亀ヶ谷委員 地区ごとに利用できる場所をピックアップし、その場所で何ができるのか、何に利用できるかを考えればいいと思う。

浅野委員 それには、利用料金や利用時間などを調査する必要がある。

松井委員 すこやか活動やPTAを活用することも一つの手段だ。

浅野委員 男性による地域ネットワークが希薄であることが課題となっている。子育て行動が地域ネットワークへの参加の第一歩となるので、女性はネットワークを形成しやすい環境にあるが、昼間、企業で働く男性は難しい。様々な職種の人（特に男性）が組織を構成することが理想であるが、現実的には、既存の女性のネットワークに入り込む方法がやりやすいと思う。

部会長 この場に出された意見について、実際に現場にいる人の声を聞きながら、具体的に検討を進めていきたい。